

# 第 3 章

## 安全・安心で 快適に暮らせるまちづくり

第 1 節	「防災」	防災協働社会を創る . . . . .	60
第 2 節	「消防」	消防力を強化する . . . . .	62
第 3 節	「防犯」	防犯力を強化する . . . . .	64
第 4 節	「交通安全」	交通安全を推進する . . . . .	66
第 5 節	「消費者」	自立した消費生活を目指す . . . . .	68
第 6 節	「広報」	情報発信を充実する . . . . .	70
第 7 節	「人権」	人権尊重を推進する . . . . .	72
第 8 節	「コミュニティ」	参加と協働による まちづくりを推進する . . . . .	74
第 9 節	「男女共同」	男女共同参画社会の実現を目指す . . . . .	76
第 10 節	「環境」	人と生きものが共生する 環境社会を構築する . . . . .	78

## 現状と課題

東日本大震災という未曾有の大災害をはじめ、地震や局地的な豪雨等による災害が各地で頻発しており、住民の生命および財産を守るために地域防災力の重要性が増大しています。一方、少子高齢化の進展や社会経済情勢の変化により、地域における防災活動の担い手を十分に確保することが困難になっています。

また、地震と津波による原子力災害は、環境汚染だけでなく放射線の影響による健康上の不安を引き起こすとともに、経済活動にも大きな影響を与えています。

市民の生命と財産を守るためには、従来の安全対策はもとより、市民一人ひとりが自らの命は自ら守ること(自助)と、地域住民がひとつになって助け合うこと(共助)による取り組みが必要です。

さらに、市民と行政とが減災、防災に関する情報を共有するなど連携を図り、行政、地域および企業が協働した「防災協働社会」を目指すとともに、災害をなくすことは不可能であることから、被害の最小化を図るための減災・防災における「市民力」の強化が不可欠となります。

## 基本方針

自主防災組織による防災訓練や防災出前講座の開催、防災資機材の整備などに対する支援に取り組むとともに、防災士\*や防災リーダー\*の育成に努め、地域の減災・防災力の向上を図ります。

また、平時や災害時における市民と行政の双方向における情報を共有するガバメント2.0\*を活用して、災害情報や被災情報の一元的な管理に関する体制を整えるとともに、災害時要援護者の情報体制の整備や減災・防災に対する迅速な対応に努めます。

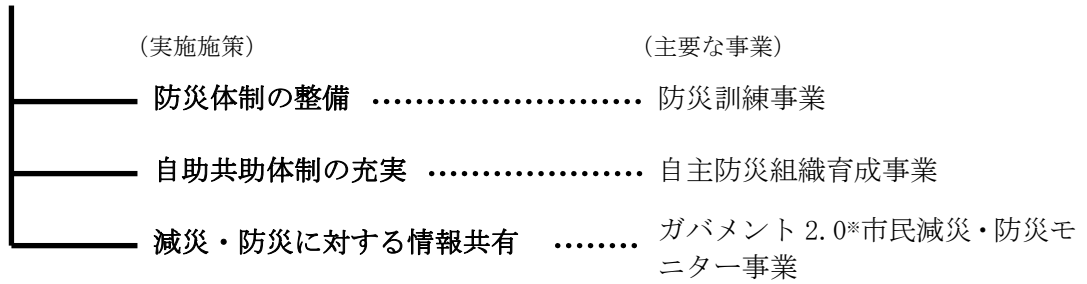
## 施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
自主的な防災活動の実施率	【実施した自主防災組織の数/自主防災組織が確立されている町内数】 防災活動活性化の指標として、防災訓練や防災に関する出前講座等、自主的な活動を実施する自主防災組織数の増加を目指します。	%	62.7 (平成25年度)	80 (平成28年度)
防災リーダー*養成数	自助、共助の意識向上の指標として、地域の防災活動の中心となる防災リーダー*を養成し、地域防災力の強化を図ります。	人	171 (平成25年度)	300 (平成28年度)
災害におけるガバメント2.0*市民減災・防災モニターの登録者数	平時および降雨、降雪等による災害時において減災・防災に対する情報や被害状況を市民から携帯電話やパソコン等にて報告してもらう市民減災・防災モニターの登録者数の増加を目指します。	人	- (平成25年度)	150 (平成28年度)

## 施策体系

(基本施策)

防災協働社会を創る



## 主要な事業の概要

事業名称	事業概要
防災訓練事業	市民や市職員、関係機関職員による防災訓練を実施し、災害時の初動体制を確立します。
自主防災組織育成事業	町内会に自主防災組織の結成を促し、日頃から市民の防災に対する意識向上を図るとともに、町内における自主防災体制の充実・活性化を図ります。
ガバメント 2.0*市民減災・防災モニター事業	防災リーダー*や防災士*に、日頃から地域における減災・防災に関するご意見や警報発令時に自分が住んでいる地域の状況、災害等の情報を携帯電話等を利用して伝えていただき、身近な減災・防災および災害情報を市民と行政が共有することで自助・共助へつなげていきます。



■ 防災訓練

第2節 「消防」…消防力を強化する

現状と課題

我が国では、近年自然災害が多発し、市民の生命・身体・財産を災害から守ることを使命とする消防の役割はますます大きくなってきています。しかし、様々な社会経済情勢の変化により、地域における消防活動の担い手を十分に確保することが困難となってきており、国において、消防をはじめとする地域防災力をさらに充実強化するための法整備がなされました。本市においてもさらなる消防団への加入促進や、公務員の消防団員との兼職、従業員の消防団の加入、消防団活動が円滑に行われるよう事業者の協力を得るなど、官民一体となった体制づくりを推進していく必要があります。

また、高齢化社会に突入した現代、救急出動件数は増加の一途を辿ると予想されることから、救急隊員の教育体制の見直しや地域住民による応急手当など、救命率の向上が必要となっています。

基本方針

社会経済情勢と地域社会の変化により、災害も多様化・大規模化するなど、消防を取り巻く状況は変化してきました。また、地球温暖化に伴う気候変動により、災害がいつ、どこで起きるか予測がつかず、常に危険性をはらんでいます。これら災害発生時に即時対応するためには、地域防災力の充実強化は不可欠であり、消防団員の人員確保や事業所に働く消防団員に対する事業者の理解を得るよう、地域防災力の向上に向けての体制づくりを図ります。

火災による焼死者をなくすことを目的に、既に義務化されている住宅用火災警報器の設置率100%を目指します。また、防火教室や防火訓練などの出前講座を積極的に実施します。そして、救命率向上のため、消防と医療との連携による救命処置等を検討するとともに、救急現場において市民による応急手当が速やかに実施できるよう、AED\*使用を含めた普通救命講習会の受講を呼びかけ、救急体制の充実を図ります。

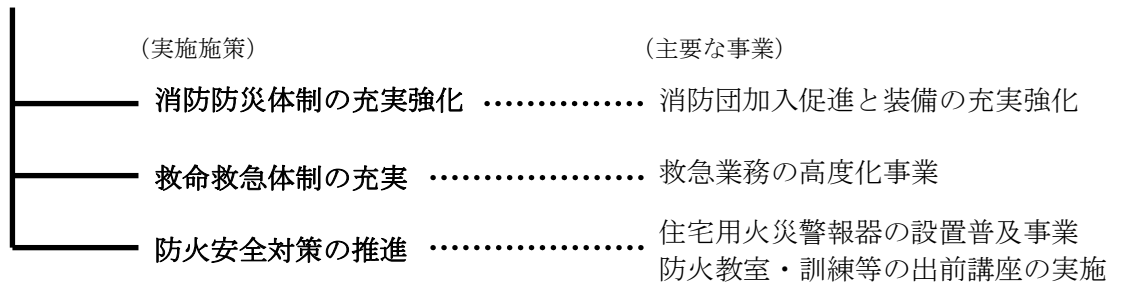
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
消防団員の充足率	【消防団員確保数/条例定員数】 消防団の重要性を市民に周知し、地域防災力の向上を図るための指標として、消防団員の充足率100%を目指します。	%	99.5 (平成25年度)	100 (平成28年度)
普通救命講習の修了者数	心肺蘇生法の実技指導を中心とした応急手当の知識と技術を普及するため、普通救命講習会を実施し救急救命体制の充実を図ります。	人	9,343 (平成25年度)	12,000 (平成28年度)
出前講座の実施	市内各町内に対し、防火教室や防火訓練などを積極的に実施し、更なる防火安全対策の推進を図ります。	回	41 (平成25年度)	50 (平成28年度)
<参考指標> 鯖江市における火災発生件数	一般住宅への査察訪問や音楽隊活動を通じ、火災予防広報を積極的に実施し、火災発生の減少を図ります。	件	15 (平成23~25年度の平均)	13 (平成28年度)

## 施策体系

(基本施策)

消防力を強化する



## 主要な事業の概要

事業名称	事業概要
消防団加入促進と 装備の充実強化	消防団への加入促進のため、消防団活動を広く理解してもらえよう広報活動を実施し、災害発生時に万全の対応ができるよう、装備機材等の充実強化を図ります。
救急業務の高度化 事業	救命率を向上させるため、メディカルコントロール*体制を強化し、救急救命処置等のあり方について検討するとともに救急隊員の教育体制の充実に努め、救急業務の高度化を図ります。
住宅用火災警報器 の設置普及事業	消防団、町内会、自主防災組織等と連携して、住宅用火災警報器の設置率100%を目指します。
防火教室・訓練等 の出前講座の実施	防火安全対策の推進のため、市内各町内会に対し防火教室や防火訓練などの出前講座を積極的に行うこととし、年50回の実施を目指します。



■ 出初め式（一斉放水）

現状と課題

最近の犯罪を取り巻く現状は、犯罪の凶悪化や重大化が顕著となっている中、地域社会における一体感・連帯感の希薄化や様々な有害情報の氾濫など、子どもたちを取り巻く生活環境は大きく変化しており、街頭犯罪については少年が占める割合が高く、犯罪多発の大きな要因となっています。

この犯罪を未然に防ぐため、これまで消防団との兼務で活動していた防犯隊を平成25年より専務化し、継続的な地域パトロールや防犯思想の普及、防犯上必要となる警察への協力などに取り組んでいます。

また、管理の行き届いてない空き家は、倒壊や周辺住民の生活環境の影響、犯罪の助長を及ぼす恐れがあります。市は、平成24年12月に「鯖江市空き家等の適正管理に関する条例」を制定し、管理不全な空き家の管理者に対して適正な管理を行うよう指導および啓発を行っています。

基本方針

地域や関係団体との協働による市民の防犯意識の啓発・普及・高揚を図るとともに、地域で活躍する防犯隊員の充足率を高め、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進に努めます。特に、子どもを狙った犯罪の抑止などの防犯対策として、青色回転灯を搭載した車両による防犯パトロールを実施するほか、母親と女性の視点を取り入れるため、女性防犯隊員の加入を促進し、きめ細かな見守り活動を強化することで、子どもたちの安全確保に努めます。

また、空き家が放置され管理不全な状態となることを防止することや地域の快適な生活環境を保持するため、空き家の状況調査を実施し、所有者または管理者に適正な管理を行うよう指導および啓発を行います。

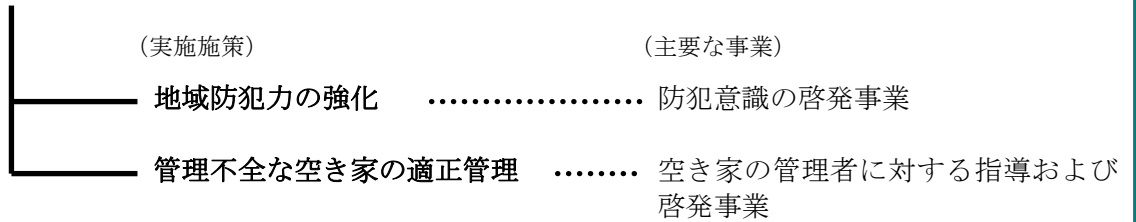
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
防犯隊員の充足率	【年度当初防犯隊員数/条例定員数】 地域防犯力の強化を図り、市民の安全・安心への期待に応えるための指標として、地域に密着した防犯隊員の充足率100%を目指します。	%	81.3 (平成25年度)	100 (平成28年度)
女性防犯隊の隊員数	子どもを狙った犯罪の抑止などの防犯対策や、母親と女性の視点を取り入れた決め細かな活動の強化を図るため、女性防犯隊の加入を推進します。	人	- (平成25年度)	20 (平成28年度)
<参考指標> 鯖江市における 刑法犯認知件数	防犯隊のパトロール等の抑止活動を実施することにより、鯖江市内の犯罪等(盗難・器物損壊等)の未然防止を図ります。	件	458 (平成23~25年度の平均)	435 (平成28年)

## 施策体系

(基本施策)

防犯力を強化する



## 主要な事業の概要

事業名称	事業概要
防犯意識の啓発事業	県、警察および防犯隊などの関係団体と連携し、広報活動などを行うことにより、市民の防犯意識の普及・高揚を図り、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進を図ります。
空き家の管理者に対する指導および啓発事業	空き家の現地調査を実施し、地域の中でも解決策を考えていただくとともに、倒壊するおそれのある建物や周辺住民の生活環境に影響を及ぼす建物および犯罪を助長する建物に対して、解体や修繕の助言、指導および啓発を行います。



■ 防犯隊 … 防犯パトロール出発式



■ 防犯隊 … 自転車盗難防止活動

現状と課題

本市の交通事故発生件数および死亡事故については減少傾向にありますが、高齢者が犠牲者となる事故が増えています。交通事故から高齢者を守るためには、高齢者を対象とした意識啓発と交通安全教室を重点的に行うことや、運転免許自主返納者に対する支援を拡充していく必要があります。

また、子どもの交通事故防止のため、子どもや保護者を対象に、成長に合わせた意識啓発を継続的に実施し、自転車の交通ルールの周知徹底やマナー遵守を指導する必要があります。

基本方針

年4回行われる交通安全県民運動において、交通安全市民大会などの各種イベントや交通安全の啓発広報を実施し、交通事故防止や交通ルールの普及、交通安全意識の高揚を図ります。

特に、子どもや高齢者を交通事故から守るため、交通安全教室の開催を通して、歩行や自転車の基本的な交通ルールの習得や安全意识の向上、保護者に対する意識啓発に取り組みます。さらに、高齢者向け交通安全教室では、運転免許自主返納を啓発するなど、多面的な角度から交通事故防止に取り組みます。

併せて、児童の通学路の安全確保のため、学校、道路管理者など関係機関の連携のもと、定期的な合同点検を実施し、路側帯設置等のハード面、交通安全指導等のソフト面等の安全対策にも取り組みます。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
交通安全教室参加者数	交通事故の防止と交通安全教育の徹底および交通安全思想の普及を図るための指標として、園児・児童・高齢者などの交通弱者に対する交通安全教室参加者数の増加を目指します。	人	13,135 (平成25年度)	15,000 (平成28年度)
運転免許自主返納者に対する支援者数	運転免許を保有する高齢者に対して、運転免許の自主返納を支援し、高齢者が加害者の交通事故を減少させることを目指します。	人	465 (平成25年度)	680 (平成28年度)
<参考指標> 鯖江市における交通事故件数	交通事故防止を図り、関係機関と連携のもと、交通事故件数の減少に取り組みます。	件	2,107 (平成23～25年度の平均)	1,900 (平成28年度)



## 施策体系

(基本施策)

交通安全を推進する

(実施施策)

(主要な事業)

交通安全対策の強化 ..... 交通安全教室の推進事業

## 主要な事業の概要

事業名称	事業概要
交通安全教室の推進事業	幼児・児童・高齢者などの交通弱者に対して、交通安全教室を開催することにより、交通事故の防止と交通安全教育の徹底を図ります。また、交通安全啓発用の広報物を活用して、交通安全に対する意識力向上を図ります。



■ 交通指導員によるカーブミラー清掃



■ 自転車交通安全教室

現状と課題

近年、社会構造の複雑・多様化やインターネットの普及等により、悪徳商法、多重債務など消費者を取り巻く環境は大きく変化してきています。また、食生活も大きく変化し加工食品や輸入食品が多く出回る中、偽造表示や残留農薬など食生活の安全性が失われようとしています。このような状況の中、消費者は自己の責任で的確な判断や責任のある行動をとることが大変重要となっています。

このため、消費者自らが学習活動や情報収集ができるように環境を整備するとともに、消費者に対する迅速かつ正確な情報の提供と被害防止の啓発が必要となっています。また、悪質巧妙化する手口に関する相談に対応するために、相談窓口の充実を図るとともに、消費者が安心して暮らせるように関係機関との連携が重要となっています。

基本方針

市民の暮らしの安定と自立した消費者を育てるため、出前講座やくらしのセミナー、広報さばえへの事例掲載などを通して、正しい消費生活のための知識を市民へ周知・啓発し、消費者意識の普及・向上に努めます。また、低年齢層への出前講座にも力を入れていき、小さい頃より生活の知恵や金融の知識などを学び、将来、商品等に潜む危険を回避できる力、食などの安全性に関する表示等を確認する能力を身につけていけるよう消費者教育の充実を図ります。

併せて複雑・多様化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談員の資質向上に努め、相談体制の充実を図ります。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
消費生活に関する講座の受講者数	賢い自立した消費者を育て、市民のくらしの安定と向上を目指すための指標として、正しい消費生活の知識と情報を提供する出前講座等受講者数の増加を目指します。	人	1,489 (平成25年度)	1,650 (平成28年度)

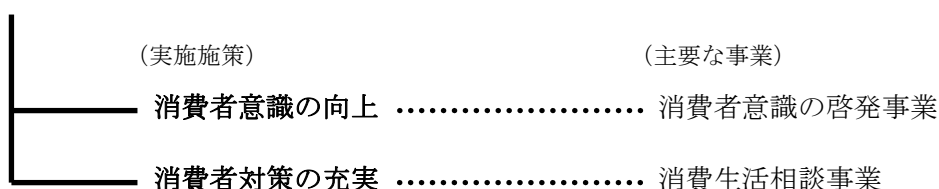


■ 食の安全・安心講座

## 施策体系

(基本施策)

自立した消費生活を目指す



## 主要な事業の概要

事業名称	事業概要
消費者意識の啓発事業	賢い自立した消費者を育て、市民の暮らしの安定と向上を目指すため、出前講座等により正しい消費生活の知識と情報を提供します。
消費生活相談事業	消費生活ネットワーク通信システム*により、業務の効率化と迅速化を図り、消費に関する苦情や相談処理体制を充実させ、相談者に対して的確なアドバイスができるようにします。



■ 消費者センターにおける消費者相談

現状と課題

市民の行政に対するニーズが複雑・多様化する中で、市民の要望に応え、行政効果を向上させるためには、行政に対する市民ニーズを的確に把握する体制の構築を進め、市政への市民参加と協働により、市民が主人公として、市民生活に直結したきめ細かい行政運営を進めていく必要があります。

また、市民と行政のより良いパートナーシップの形成には、広報広聴が果たす役割は大きく、市民参加による市政運営が求められている今日、市民の意見を行政に反映させ、行政運営等の透明化を推進するために市民への情報提供を一層進め、理解を得るよう努めることが重要となっています。

基本方針

市民参加と協働のまちづくりを進めるためにも、市民記者の協力を得るなどして、市民に分かりやすく親しみやすい広報誌やホームページづくりに努めるとともに、CATVやFM放送などのメディア、さらにフェイスブック\*等SNS\*も活用し、市民が必要とする情報の提供に努めます。

また、市民との直接対話を通して市政の取り組み等の情報を周知するとともに、行政の取り組みや市民の要望に関する意見交換等を行う市長と語り合う会や市民とのふれあい談論、行政の施策などを説明に出向く行政出前講座、SNS\*などを活用し、広報広聴活動の充実に努めます。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
行政出前講座開催数	広報広聴の充実に図っていくための指標として、市民からの要望に基づき、直接、職員が地域や団体に出向き、市政の取り組みを説明する行政出前講座開催数の増加を目指します。	回	437 (平成25年度)	460 (平成28年度)

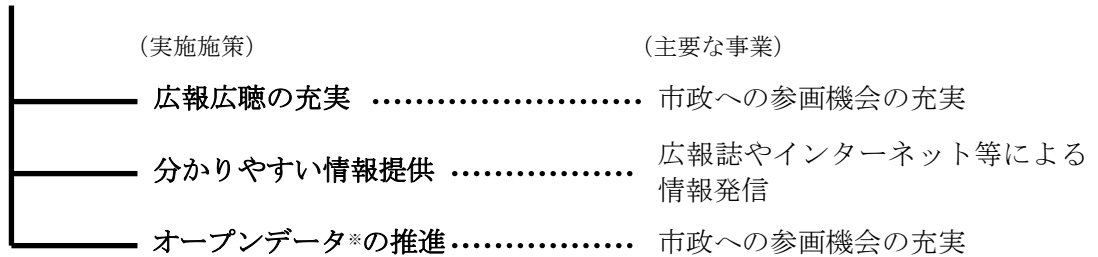


■ 出前講座（アンチエイジング体操『タオル7EX』）

## 施策体系

(基本施策)

情報発信を充実する



## 主要な事業の概要

事業名称	事業概要
市政への参画機会の充実	市長と語り合う会やふれあい談論、行政出前講座、市長へのメールや手紙等を通して市民の意見を聞く機会をつくり、市民参画機会の充実を図ります。また、オープンデータ*を推進することにより市政への市民参加や官民共同の公共サービスを図ります。
広報誌やインターネット等による情報発信	広報誌やホームページ、CATV、FM放送、フェイスブック*等を通して、分かりやすく親しみのある行政情報を発信します。



■ 市ホームページ



■ 広報さばえ

### 現状と課題

高齢者や障がいのある人への虐待、配偶者等からの暴力、児童生徒のいじめ問題、外国人に対する偏見や差別、犯罪被害者やその家族への支援、刑を終えて出所した人に対する偏見および同和問題など、様々な人権問題が存在しています。

また、近年はインターネットの普及により、個人の名誉を侵害したり、差別を助長する表現の掲載など、その匿名性や情報発信の容易さを悪用した人権問題が発生しています。

このような人権問題についての正しい理解と認識を深め、差別のない明るい地域社会を実現するために、学校や地域、家庭、職場などの多様な場を通して、市民の人権尊重に対する施策を推進し、市民がお互いの人権を尊重する社会の実現が重要な課題となっています。

### 基本方針

市民の人権問題に対する正しい理解と人権意識の向上を図るため、各地区公民館等で人権問題についての講演会や研修会を実施するとともに、人権擁護委員や女性相談員、家庭児童相談員、保護司等との連携のもと、人権相談や情報誌などによる人権啓発活動を行い、偏見や差別意識の払拭に努めます。

### 施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
人権問題に関する啓発実施数	人権尊重意識の高揚を図るための指標として、人権問題に関する広報誌や情報誌、パネル展示等による啓発活動実施数の増加を図ります。	回	30 (平成25年度)	36 (平成28年度)



■ 人権擁護委員による街頭啓発活動

## 施策体系

(基本施策)

人権尊重を推進する

(実施施策)

(主要な事業)

人権尊重意識の高揚 ..... 人権問題に関する広報・啓発事業

## 主要な事業の概要

事業名称	事業概要
人権問題に関する 広報・啓発事業	人権問題に関する理解を深めるために、広報誌や情報誌、パネル展示等での意識改革の啓発に努めるとともに、人権擁護委員による相談所の開設や支援体制の充実を図ります。



■ 人権啓発ポスター展

現状と課題

本市においては、区長会・老人クラブ・壮年会・体育協会等の地縁組織がそれぞれの地区・町内においてまちづくりを推進していますが、都市化・少子高齢化が進むにつれコミュニティ意識が薄れつつあり、「役員のなり手がいない」「地域の事業に参加する人が減ってきた」などの問題が顕在化しつつあります。

一方で、近年、住民の間にも「望めば何でも手に入る」という意識は後退し、選択と集中による施策の絞り込みと「自らのまちを自ら守り育てていく」という自治意識が高まりつつあります。自主自立のまちづくりを進める中で、今後は、地域住民自らが知恵を絞って地域の課題に対処していく必要があります。

基本方針

「まちづくりは人づくり」と市民主役条例の基本理念にもうたわれているように、年代・性別等を越えて多くの住民の「居場所と出番」を地域に創出することが今後のまちづくりには求められています。人と人をつなぎながら、住民自らが「誇り」や「やりがい」、さらに「喜び」を持って進んでまちづくりに参加できるような環境整備に努めます。

施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
まちづくり応援団養成講座の修了生の数	地区におけるまちづくりに意欲のある人のうち、人材の掘り起こしや持続可能な地域運営の基盤づくり、人と人をつなげるコーディネートに興味のある人材を発掘し、育成を図ります。	人	137 (平成25年度)	230 (平成28年度)



## 施策体系

(基本施策)

参加と協働によるまちづくりを推進する



## 主要な事業の概要

事業名称	事業概要
融和と協働によるまちづくり交付金事業	融和と協働のまちづくり交付金を活かして、市民自らが考え、実現に向かって、自主自立の精神のもとで、市民が主体となった魅力ある地域づくり・まちづくりを推進していきます。
市民まちづくり応援団養成講座事業	地区におけるまちづくりに意欲のある人のうち、人材の掘り起こしや、持続可能な地域運営の基盤づくり、人と人をつなげるコーディネートに興味のある人材を発掘し、育成を図ります。



■ 市民まちづくり応援団養成講座

現状と課題

急速な時代の変化に伴い、少子高齢化や経済のグローバル化、高度情報化等が加速的に進展する中で、人々の価値観やライフスタイル\*も大きく変化してきています。こうした中で、女性も男性も、すべての個人が喜びや責任を分かち合い、個性や能力を發揮できる男女共同参画社会の実現が課題です。

また、市民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活においても、人生の各段階において、さまざまな活動を自分の希望するバランスで実現できる「仕事と生活の調和」の好循環を生む社会の実現が必要です。

基本方針

「鯖江市男女共同参画都市宣言」に基づき、市民と行政が一体となって、男女共同参画社会の実現に向けての気運を広く醸成し、男女がお互いの人権を尊重し、社会のあらゆる分野において個性と能力が發揮できる社会を目指します。

特に、男女共同参画の拠点施設である夢みらい館・さばえやさばえ男女共同参画ネットワーク等の関係団体との連携、協働による男女共同参画の推進を図ります。

また、ワーク・ライフ・バランス\*については、その推進に取り組む企業等を表彰し広く周知することとともに、積極的に企業等への支援制度を紹介することで、男女を問わず多様な働き方・生き方が選択できる社会環境の整備を推進します。

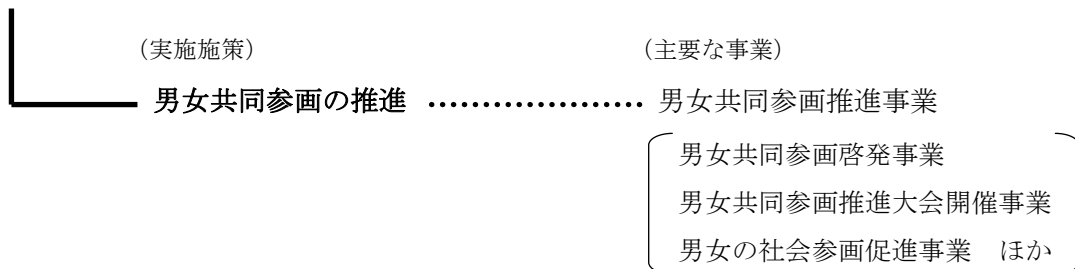
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
審議会等への女性参画率	【女性の委員数/法律、条令等に定められた委員総数】 男女共同参画社会の実現を目指すための指標として、市の審議会等における女性委員の積極的な登用に努めます。	%	32.1 (平成25年度)	35 (平成28年度)
夢みらい館・さばえの利用者数	男女共同参画推進拠点施設の夢みらい館・さばえの利用者数の増加を目指します。	人	34,098 (平成25年度)	35,500 (平成28年度)

## 施策体系

(基本施策)

男女共同参画社会の実現を目指す



## 主要な事業の概要

事業名称	事業概要
男女共同参画推進事業	男女共同参画の推進に関する広報誌や情報誌、パネル展示等で啓発するとともに、ワーク・ライフ・バランス*等の学習会を開催し、広く意識の高揚を図ります。また、男女共同参画推進大会や地域推進委員会等の各種事業、夢みらい館・さばえでの男女共同参画推進事業を実施します。



■ 男女共同参画都市宣言：平成 20 年 11 月 30 日



■ 女と男輝くさばえフェスタ・・・朗読劇

現状と課題

ごみ排出量の削減に向けて、指定袋による排出制度を導入するとともに、生ごみの堆肥化、紙類等の集団回収の奨励や資源化できる品目の拡大などに取り組んできました。その結果、指標とする「1人1日当たりのごみ排出量」は少しずつ減少していますが、大幅な削減には至らず、半面、資源化率は徐々に低下している状況で、今後は、より実効性のあるシステムの構築に向けて、市民・市民団体・事業者・行政の4者が連携・協働する中で、ごみ処理の有料化についても検討する必要があります。

また、地域の湧水や動植物の生息環境など自然環境の保全や家庭・事業所における省エネ活動、太陽光発電などの再生可能エネルギー\*の利用促進、植林・森林整備などの森づくりの取り組みを進めるとともに、環境教育支援センターを拠点とした幅広い環境教育・学習事業の展開が求められています。

基本方針

市民・市民団体・事業者・行政の連携強化を図り、自然環境や生活環境の保全を推進するとともに、循環型社会の構築を目指して、新たに長期的視点に立ったごみ処理の基本計画を策定するにあたり、ごみ排出量の減量、資源化率の向上を図るべく、ごみ処理の有料化についても検討します。

また、森づくりからの環境保全を基本に、市民参加による人と生きものが共生できる自然環境の確保や太陽光発電等の再生可能エネルギー\*の利用拡大、地産地消の取り組みなどを推進し、低炭素社会の構築を目指します。

さらに、環境教育支援センターを拠点とした市民・企業向けの多彩な環境学習・啓発を行うとともに、学校における取り組みに対する支援を強化し、子どもから大人までを対象に、自らが環境に配慮して行動する人材の育成や市民協働で“まち美化”の推進に取り組みます。

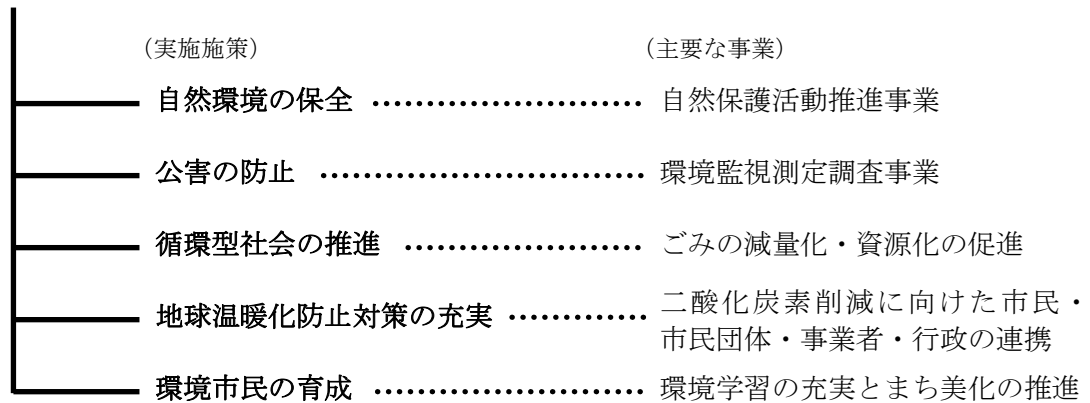
施策成果指標

指標名	内容	単位	現状値	目標値
ごみの1人1日 当たり排出量	【1日当たりのごみの総排出量*/鯖江市の人口】  ※ ごみの総排出量=家庭系ごみ(可燃、不燃、資源物収集量+大型ごみ等のクリーンセンター搬入量)+事業系ごみ(可燃、不燃)	g/ 人・日	968  (平成25年度)	900  (平成28年度)
	<参考指標> 【1日当たりの家庭ごみのうち可燃ごみの排出量/鯖江市の人口】	g/ 人・日	492  (平成25年度)	470  (平成28年度)
環境講座等参加者数	環境市民の育成を図るための指標として、広報さばえや市ホームページ等による広報強化および環境NPOとの連携促進により、環境教育支援センターが主催する各種環境講座等参加者数の増加を目指します。	人	8,963  (平成25年度)	9,200  (平成28年度)

## 施策体系

(基本施策)

人と生きものが共生する環境社会を構築する



## 主要な事業の概要

事業名称	事業概要
自然保護活動推進事業	生物多様性の保全に配慮しつつ、湧水や動植物等の自然資源の保全・再生のため、地域、団体等が実施する自然保護活動を支援するとともに、必要に応じて環境保全区域の指定を行い、人と生きものが共生できる環境づくりに努めます。
環境監視測定調査事業	大気汚染や水質汚濁、道路交通騒音・振動などの環境濃度の監視調査や事業所への立入調査を定期的に行い、公害の発生を防止します。
ごみの減量化・資源化の促進	生ごみの発生抑制や再利用化および紙類等の集団回収活動など再資源化を推進し、3R <sup>※</sup> （リデュース・リユース・リサイクル）等をより積極的に実践することで、循環型のまちづくりをさらに推進します。
二酸化炭素削減に向けた市民・市民団体・事業者・行政の連携	家庭や事業所における省エネ活動の促進、公共交通機関の利用促進など、市民・市民団体・事業者・行政が二酸化炭素削減に向けたまちづくりについてともに考え、ともに行動することにより、地球温暖化防止のための施策と活動を推進します。
環境学習の充実とまち美化の推進	環境教育支援センターを拠点として、多種多様な環境講座等を積極的に実施するとともに、まち美化活動の支援、拡大により「きれいなまちづくり」を推進し、市民の環境保全意識の高揚、子どもへの地域環境の教育、自発的な実践行動の促進および次世代環境市民の育成に努めます。



■ グリーンカーテン … 片上小学校